

V 減少する農地／拡大する耕作放棄地

1 小規模農地保有農家は微減

(1) 中間層にみられる高い減少率

本県の農家数の減少の程度（平成12/7年、年率）を耕地規模との関係からみると、0.3ha未満は0.8%の微減にとどまっているが、0.3haから2.0haまでの各階層は2%台の減少を示している。2.0ha以上になると減少率は1%台に低下している。

これは、Iの3にみられるよう、零細層は現状維持型が多いこと、中間層は縮小型の農家が相対的に多いこと、大規模層になると拡大型の農家が比較的に多いこと等によるものである。

(2) 資源量の大きい耕地階層で大幅な減少

ここで農地資源の観点からみると、保有農地のシェアが最も大きい耕地規模階層は、0.5～1.0ha層で全面積の34.2%を占めている。次が1.0～1.5ha層で20.6%となっており、これら二つの階層の農地シェアは全面積の5割を超えている。

しかも、これら農地シェアの大きい階層の農家は、年率2.4%の高い減少（平成12/7年）をしていることが特記される。

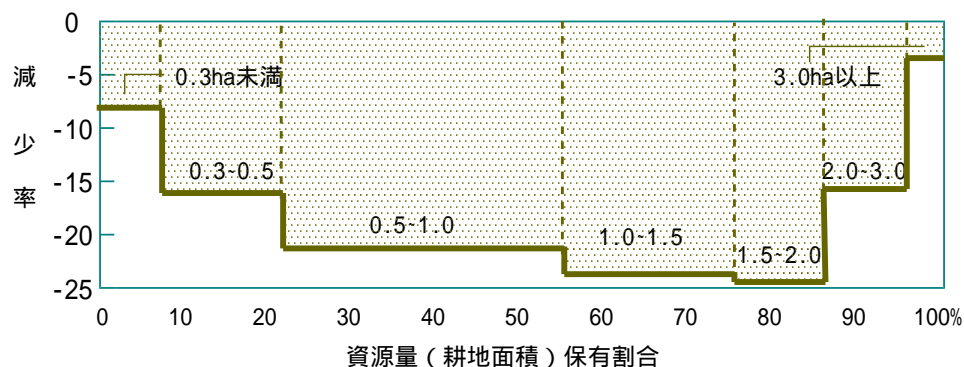
表16 所有耕地規模別農家数（長野県総農家）

単位：戸、%

	平成2年	7	12	7/2(年率)	12/7(年率)
計	162,298	149,078	136,033	1.7	1.8
0.3ha未満	44,238	42,560	40,870	0.8	0.8
0.3～0.5	34,773	32,469	29,285	1.4	2.1
0.5～1.0	51,367	46,015	40,782	2.2	2.4
1.0～1.5	19,412	16,742	14,831	2.9	2.4
1.5～2.0	7,088	6,097	5,397	3.0	2.4
2.0～3.0	3,335	3,121	2,827	1.3	1.9
3.0ha以上	970	1,033	946	1.3	1.7

(注) 計には、所有耕地のない農家が含まれている。したがって各階層の積算値は計にならない。

図13 資源量（耕地面積）保有割合別農家数の変化率（平成12/2年）



(注) 資源量（耕地面積）保有割合は、所有耕地階層の中央値から推計した構成比。

2 耕作放棄地のある農家3割を超える

(1) 農家1戸当たり耕作放棄地都府県を下回る

ア 都府県の耕作放棄地は、この10年来増加の一途をたどっており、平成12年には耕作放棄農家率が27.5%（耕作放棄実農家数÷総農家数）1戸当たりにして23.9aに上っている。

本県については、46,700戸、10,907haが耕作放棄されている。耕作放棄農家率は34.3%で都府県をかなり上回っている。ただし、1戸当たりの放棄地面積は、23.4aとなっており、その水準は都府県の8割程度である。

イ 本県の耕作放棄地を地目別にみると、田が都府県を下回る13.8a、畑がやや上回る22.0a、樹園地は、かなり下回る18.5aとなっている。

(2) 畑の耕作放棄地率都府県をかなり上回る

耕作放棄地率（地目別耕作放棄地面積÷地目別全面積）は、まず都府県の場合、田が4.1%、畑が15.8%、樹園地が9.5%となっている。

本県については、田が都府県をやや上回る6.3%、畑がかなり上回る26.8%、樹園地はかなり下回る5.9%となっており、特に畑の耕作放棄割合が高い。

この耕作放棄地率は、本県の販売農家と都府県の平均とがかなり近似している。これは、本県の自給的農家の耕作放棄地率が相当高いという反証と言える。

表17 耕作放棄地のある実農家数と面積 単位：戸、ha、a

		平成2年	7	12	7/2(年率)	12/7(年率)
都府県	農家数	684,015	627,956	839,320	1.7	6.0
	面積	143,802	152,984	200,683	1.2	5.6
	1戸当たり	21.0	24.4	23.9	3.1	0.4
長野県	農家数	40,181	38,020	46,700	0.9	4.2
	面積	8,994	9,548	10,907	1.2	2.7
	1戸当たり	22.4	25.1	23.4	2.3	1.4

表18 地目別にみた耕作放棄の状況（平成12年）

	総農家1戸当たり耕作放棄地面積								
	田		畑		樹園地				
	平成7年	12	7	12	7	12			
都府県	16.0 a	17.0 a	21.2 a	20.9 a	33.3 a	30.2 a			
長野県	13.8	13.8	23.3	22.0	22.7	18.5			
	耕作放棄地率								
	田			畑			樹園地		
	総面積	放棄地	放棄率	総面積	放棄地	放棄率	総面積	放棄地	放棄率
都府県	2,036,390ha	83,063ha	4.1%	585,199ha	92,453ha	15.8%	265,718ha	25,166ha	9.5%
長野県	49,004	3,074	6.3	26,007	6,981	26.8	14,331	851	5.9
販売農家	43,629	1,844	4.2	23,211	4,490	19.3	13,719	615	4.5

(注) 1 地目別の1戸当たり放棄地面積は、地目ごとの放棄地面積をその総面積で除した数値である。

2 「放棄率」は、総面積で耕作放棄地面積を除して求めた「耕作放棄地率」である。

3 耕作放棄は経営部門によって大差

(1) 突出している工芸農作物

ア 耕作放棄農家率は、耕種、畜産部門を通して、工芸農作物農家が圧倒的に高く54.9%と過半に及んでいる。

イ 耕種部門で次に高率なのは、雑穀・いも類豆類の36.9%である。花き・花木、稲作も3割台であるが、その他の耕種部門は2割台以下となっており、なかでも野菜、果樹農家は耕作放棄率が低い。

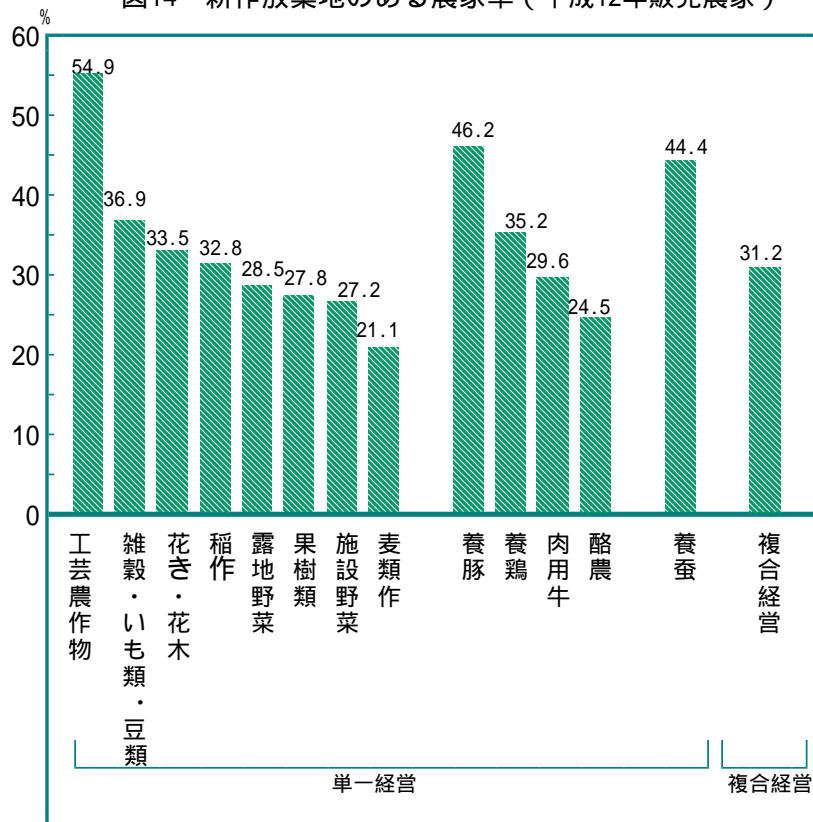
(2) 畜産は草地利用の程度で明暗

畜産農家については、養豚が46.2%で最も高い。次が養鶏の35.2%で、肉用牛や酪農は30%以下となっている。

養豚や養鶏は、自給飼料をほとんど利用しないが、肉用牛や酪農は大量の牧草を必用とする。そうした飼養形態の違いが耕地の利用度に大きく関わっているものとみられる。

なお、養蚕の耕作放棄農家率は44.4%で、工芸農作物、養豚に次ぐ高い割合となっている。

図14 耕作放棄地のある農家率（平成12年販売農家）



(注) 耕作放棄地のある農家率 = 耕作放棄地のある農家数 ÷ 当該部門の総農家数